

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		23,890	1,676,579,908
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		636	24,166,550
債 務 控 除 額		12,323	159,556,276
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		3,614	11,412,497
課 税 価 格	実	23,978	1,552,602,679
相 続 税 額	算 出 税 額	23,727	201,582,996
	2 割 加 算 額	2,042	2,301,417
	計	23,728	203,884,412
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,058	630,578
	配 偶 者	3,822	45,368,283
	未 成 年 者	182	48,238
	障 害 者	654	777,032
	相 次 相 続	870	2,585,161
	外 国 税 額	8	83,025
	計	6,171	49,492,317
差 引 税 額	実	20,429	154,392,095
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		203	2,425,158
小 計		20,396	151,966,939
農 地 等 納 税 猶 予 額		325	3,869,838
株 式 等 納 税 猶 予 額		12	526,255
山 林 等 納 税 猶 予 額		-	-
申 告 納 税 額	納 付 税 額	20,318	147,767,546
	還 付 税 額	86	196,700
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		8,289	674,690,000

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 20 年分	22,309	1,470,381,846	190,888,201	55,582,785	18,904	129,473,214	68	168,981	7,514
平成 21 年分	21,865	1,471,704,595	205,565,070	57,060,141	18,653	141,314,045	60	160,528	7,348
平成 22 年分	23,174	1,496,027,577	193,153,971	51,526,220	19,698	135,523,170	75	226,780	7,838
平成 23 年分	23,790	1,609,101,378	235,759,336	57,708,529	20,106	172,844,687	83	239,329	8,165
平成 24 年分	23,978	1,552,602,679	203,884,412	49,492,317	20,318	147,767,546	86	196,700	8,289

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
岐阜北	752	48,139,192	615	4,510,257	268
岐阜南	566	36,179,887	464	3,181,724	209
大垣	421	24,050,046	338	1,412,885	163
高山	138	11,730,170	109	925,690	52
多治見	284	16,284,239	233	1,136,422	101
関	182	10,915,264	150	989,051	71
中津川	68	3,977,250	61	322,741	22
岐阜県計	2,411	151,276,048	1,970	12,478,771	886
静岡岡	998	67,598,722	872	6,043,461	325
清水	431	25,195,906	384	2,223,282	144
浜松西	932	53,190,924	794	4,540,733	301
浜松東	512	25,218,339	433	1,590,071	161
沼津	762	49,172,805	640	3,809,343	266
熱海	175	11,592,125	160	1,101,573	69
三島	352	21,073,003	292	1,523,444	128
島田	227	12,071,595	193	1,020,618	72
富士	507	31,347,608	422	2,840,908	165
磐田	347	17,947,015	290	1,081,442	117
掛川	227	11,531,963	187	877,618	74
藤枝	391	19,225,849	336	1,297,465	119
下田	99	5,711,105	85	318,399	37
静岡県計	5,960	350,876,959	5,088	28,268,357	1,978
千種	792	65,789,463	697	9,550,723	279
名古屋東	123	7,352,507	105	572,337	50
名古屋北	513	37,756,592	445	4,568,536	186
名古屋西	733	45,619,344	648	4,168,842	237
名古屋中村	313	23,263,342	274	2,483,812	114
名古屋中	200	14,141,687	184	1,268,985	70
昭和	1,298	122,729,182	1,110	18,003,751	448
熱田	839	67,304,237	735	8,691,069	290
中川	599	46,002,061	508	5,689,066	215
豊橋	1,395	85,535,014	1,177	6,991,686	475
岡崎	712	45,076,312	611	4,135,443	239
一宮	772	45,657,495	651	3,493,694	284
尾張瀬戸	270	16,311,144	228	1,459,843	94
半田	1,010	65,254,002	844	7,263,642	344
津島	568	30,806,619	482	1,809,028	194
刈谷	1,259	82,450,927	1,052	7,952,344	409
豊田	847	47,191,527	691	3,529,518	281
西尾	342	19,334,653	285	993,431	132
小牧	1,408	87,319,048	1,183	7,255,210	485
新城	82	3,534,197	67	102,984	31
愛知県計	14,075	958,429,353	11,977	99,983,944	4,857
津	290	17,128,376	252	1,462,859	107
四日市	404	22,080,079	342	1,295,980	144
伊勢	191	12,099,454	154	1,031,759	69
松阪	152	11,001,047	121	1,170,767	50
桑名	178	11,074,777	152	851,462	73
上野	90	6,072,399	75	543,654	38
鈴鹿	197	10,939,584	163	542,139	75
尾鷲	30	1,624,603	24	137,855	12
三重県計	1,532	92,020,319	1,283	7,036,474	568
総計	23,978	1,552,602,679	20,318	147,767,546	8,289

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本年分	申 告 額	24,002	1,552,476,396	20,326	147,628,404	8,289	
	修正申告による増差額	534	2,199,190	817	740,063	357	
	更正による増差額	-	-	-	-	-	
	更正等による減差額	202	2,072,907	331	600,921	156	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 23,978	1,552,602,679	実 20,318	147,767,546	実 8,289	
過年分	申 告 額	571	24,254,844	498	1,129,991	262	
	修正申告による増差額	2,959	29,751,609	4,164	6,624,523	1,652	
	更正による増差額	10	133,403	12	19,538	9	
	更正等による減差額	766	10,024,454	1,030	2,947,800	469	
	決 定 額	2	90,156	2	14,500	2	
	計	実 4,235	44,205,558	実 5,584	4,840,752	実 2,090	
合 計	申 告 額	24,573	1,576,731,240	20,824	148,758,395	8,551	
	修正申告による増差額	3,493	31,950,799	4,981	7,364,586	2,009	
	更正による増差額	10	133,403	12	19,538	9	
	更正等による減差額	968	12,097,361	1,361	3,548,721	625	
	決 定 額	2	90,156	2	14,500	2	
	計	実 28,213	1,596,808,237	実 25,902	152,608,298	実 10,379	

調査対象等：「本年分」は平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	142	21,298	106	16,861	8	6,433
過 年 分	2,942	492,991	425	126,561	261	625,161
合 計	3,084	514,289	531	143,422	269	631,594

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5 - 2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	2,012	170,397,699	3,184,942	928,168	2,297,976	4,792
1 億円超	4,099	563,840,694	5,235,021	4,316,675	24,091,337	13,392
2 "	1,195	289,650,931	1,977,821	2,308,217	25,544,122	4,215
3 "	663	251,182,571	2,250,930	1,896,341	33,832,065	2,459
5 "	174	101,089,854	807,413	721,900	18,281,389	630
7 "	85	69,389,532	1,623,509	444,124	14,483,438	327
10 "	50	66,033,066	285,071	413,333	16,613,216	165
20 "	6	14,660,492	201,898	35,712	4,131,969	23
30 "	3	10,294,997	-	31,565	3,918,618	12
50 "	1	5,160,710	-	125,000	1,092,947	6
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	1	10,775,850	8,336,608	23,184	3,341,326	3
合計	8,289	1,552,476,396	23,903,213	11,244,220	147,628,404	26,024

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	40	322	691	748	211	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	14	233	789	1,492	1,034	376	94	39	13	7	3	5
2 "	1	43	193	401	354	128	44	17	4	4	2	4
3 "	1	16	86	210	210	96	20	10	7	3	-	4
5 "	-	9	14	60	65	17	5	-	2	-	1	1
7 "	-	3	8	25	28	15	2	2	1	-	-	1
10 "	-	3	11	15	12	7	2	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	2	3	1	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	56	629	1,792	2,955	1,918	641	168	68	27	14	6	15

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,847	69,524,802
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	3,628	103,896,736
	宅地（借地権を含む。）	7,755	548,101,439
	山林	1,976	8,098,592
	その他の土地	3,150	100,294,267
	計	7,897	829,915,834
家屋、構築物		7,528	93,062,466
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,314	2,666,373
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	175	1,158,892
	売掛金	292	689,375
	その他の財産	680	2,568,297
	計	1,726	7,082,937
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,400	49,880,652
	同上以外の株式及び出資	5,813	71,955,375
	公債及び社債	1,861	31,975,554
	投資・貸付信託受益証券	2,622	41,205,879
	計	6,694	195,017,460
現金、預貯金等		8,262	389,188,523
家庭用財産		5,533	2,427,511
その他の財産	生命保険金等	1,933	51,344,405
	退職金及び功労金等	504	19,692,919
	立木	549	870,980
	その他	7,101	88,288,289
	計	7,337	160,196,594
合計		8,251	1,676,891,325
相続時精算課税適用財産価額		470	23,903,213
債務等	債務	7,428	141,021,942
	葬式費用	8,112	18,540,420
	計	8,200	159,562,362
差引純資産価額		8,260	1,541,232,176
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		2,041	11,244,220
課税価額		8,289	1,552,476,396

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。